

## 陳 情 文 書 表

(都市計画局)

|         |   |           |           |
|---------|---|-----------|-----------|
| 受 理 番 号 | 2705  | 受 理 年 月 日 | 令和4年2月21日 |
| 件 名     | 北山文化・交流拠点地区の都市計画マスタープランからの削除等   |           |           |
| 要 旨     | <p>京都市都市計画マスタープラン（地域まちづくり構想編）のうち、第17項、北山文化・交流拠点地区では、京都府が作成した北山エリア整備基本計画とそっくりそのまま同じイメージ図が掲載され、同じ中身が計画されている。この計画が実現されると、京都府立大学の構内に民間と大学の共用になる1万人規模の巨大アリーナが造られ、それに伴って、府立植物園はアリーナへの通路と商業施設が造られ、一帯はにぎわいと利益を上げる地帯に変えられてしまう。府立植物園の植物園としての性格はなくなり、出入り自由の単なる公園となり、植物は危機にひんする。</p> <p>私たちは植物園周辺の住民を中心として、計画の見直しを求めてきた。昨年4月から呼び掛けた署名は、新たに立ち上がった府立大学関係者によるネット署名も加えて、11万筆に達している。</p> <p>しかし、京都府はいまだに計画の中身を広く府民に知らせようとせず、昨年11月にやっと開かれた住民説明会でもほとんどのが見直しを求めているにもかかわらず、知事は先に進めると公言している。情報公開された計画の中身はほとんどが白塗り文書で、計画の中身が明らかにされないまま、進められることは住民自治の観点からも許されることではない。</p> <p>計画の北山エリアは京都府の土地であるといえども、京都市が所管する都市計画上、土地の用途地域は第2種中高層住居専用地域であり、もともとホテル・観覧場などは建設できない土地であり、府立大学などの土地は高さ20メートル、植物園は12メートルの高さ制限があるのに、最初からその規制を超えた計画が立てられている。京都市は府の計画を率先して進めようとしていることが分かる。問題は京都府だけのものではなく、府市一体でコロナ禍でも国際会議や見本市を開催するMICEを促進し、にぎわいをつくるとして開発を進めようとしている。</p> <p>北山エリア一帯の工事が始まるとな、何年も大型工事車両が行き来し、静かな住宅地と大学の環境は壊されてしまう。大型アリーナのスポーツ観戦や音楽イベントの営業が始まると府立大学の教育環境は犠牲になり、1万人規模の観客が一帯を通過、自動車の通行・駐車でも問題が生じる。植物園の自然・植生・生態系は破壊され、100年掛けて形成されてきた府民・市民の宝は二度と取り戻すことはできなくなる。住民と行政が一体となって守ってきた緑豊かで静かな環境・景観・文化的町並みは破壊され、取返しがつかなくなる。京都市は率先して府の計画のお先棒を担ぐのではなく、住民の住環境、自然、教育・文化環境を守る防波堤になるのが本来の行政としてあるべき姿勢ではないだろうか。</p> <p>については、以下のとおり、この第17項をマスタープランから削除されるよう審議を尽くされることを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 京都市都市計画マスタープラン（地域まちづくり構想編）から第17項、北山文化・交流拠点地区を削除すること。</li> <li>2 北山エリアの現在の都市計画上の土地用途地域、高さ規制を変更することなく、住環境・自然環境・景観を守ること。</li> </ol> |           |           |
| 陳 情 者   |   |           |           |
| 回付委員会   | まちづくり委員会  |           |           |